



彩の国  
埼玉県



埼玉県熊谷家畜保健衛生所

住所 熊谷市円光1-8-30

電話 048-521-1274/FAX048-526-1063

(夜間・休日等は緊急携帯電話に転送)

E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

# 家畜衛生だより

令和7年7月発行 No.7-6

## 夏季休暇期間中における防疫対策の徹底を！

夏季休暇の時期を迎え、海外との人・モノの往来が増加すると予想されます。農場への侵入を防ぐため、引き続き以下の防疫対策の徹底をお願いします。

### ◇伝染病発生国への渡航の自粛

- ・口蹄疫やアフリカ豚熱等の家畜伝染病発生地域への渡航はなるべく避け、もし渡航される場合は、家畜を飼養している農場などへ極力立ち入らないようにお願いします。

### ◇衛生管理区域への病原体持ち込み防止と消毒実施の徹底

- ・衛生管理区域や畜舎に必要な人が立入らないようにし、不要な物を持ち込まないようにしましょう。
- ・衛生管理区域に入る際は、専用の手袋や靴を着用し、手指や持ち込む物品の消毒を実施しましょう。
- ・野生動物侵入防止のため、防護柵や防鳥ネットの定期的な点検を実施し、破損がある場合は修繕しましょう。

### ◇早期発見・早期通報

- ・異常を発見した場合は、速やかに熊谷家畜保健衛生所まで御連絡ください。

## 速やかに手当金を受け取るためには

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫が発生した場合、家畜の所有者には国から手当金が交付されます。手当金の申請には、出荷伝票や購入伝票などの書類が必要ですので、日頃から伝票等を整理・保管しましょう

手当金を申請するために必要な書類の詳細は、  
農林水産省HPをご覧ください。



## ヨーネ病と BVD の臨時検査を受検してください！



本県では4年に一度、ヨーネ病とBVDの検査(定期検査)を実施していますが、定期検査で巡回する間隔が長く、その間に生まれた自家産牛や導入牛の検査が遅れてしまいます。

そのため、本県では、そのような牛を対象とした臨時検査を毎年実施しています。

8月中に市町村を通じて照会しますので、対象牛を御確認の上、受検をお願いします。

### <臨時検査対象牛>

6か月以上の繁殖に供する牛であって、次の項目に該当する牛

- (1)初めて分娩する日までに対象疾病の検査をしていない繁殖雌牛
- (2)定期検査未実施の導入牛
- (3)他の農場に販売を予定する検査未実施の牛
- (4)その他の牛(畜主が検査を希望する牛)

## EU 等への輸出牛肉には使用禁止薬剤があります！



EU等に輸出される牛肉由来の牛には、生涯使用してはいけない薬剤があり、EU等に牛肉を輸出する場合、「EU等使用禁止薬剤不使用申告書」の提出が必要になります。

申告対象薬剤は以下のとおりです。

- ・令和7年6月23日～ エストラジオール安息香酸エステル
- ・令和7年9月3日～ ホスホマイシン

詳細は別添資料をご覧ください。

# 繁殖農家のみなさまへのお願い

EU等向けに輸出される牛肉由来の牛には、EU等で使用が禁止されている動物用医薬品を出生からと畜されるまでの間、一度も使用してはいけないこととなっています。

このうち、我が国で承認されている**ホスホマイシン(抗菌剤)(※)**及び**エストラジオール(性ホルモン剤)**の成分を含む製剤については、生涯一度も使用していないことを確認した上で輸出する体制を整備する必要があります。

このため、家畜市場や肥育農家から、**両成分を含む製剤を使用していないことの確認として**

## EU等使用禁止薬剤不使用申告書の提出

を求められる場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

※2026年9月3日以降にEU等を通関する牛肉由来の牛に適用



### EU等使用禁止薬剤不使用申告の対応の流れ

#### 対応1 家畜市場 から求められるケース

ホスホマイシン及びエストラジオールを含む製剤が使用された履歴がないことを確認の上、EU等使用禁止薬剤不使用申告書を提出。なお、**エストラジオールが使用される可能性がある13か月齢以上の雌牛を上場した場合**には、**獣医師にも確認の上、不使用申告書(確認先の獣医師名等の記載欄があるもの)**を提出。



繁殖農家

申告書



家畜市場

当市場に牛を出荷する際にホスホマイシン及びエストラジオールを含む製剤の使用がないことを確認の上、申告書を添付してください。

#### 対応2 肥育農家 から求められるケース

ホスホマイシン及びエストラジオールを含む製剤が使用された履歴がないことを確認の上、EU等使用禁止薬剤不使用申告書を提出。なお、**エストラジオールが使用される可能性がある13か月齢以上の雌牛を家畜市場や相対取引で売買した場合**には、**獣医師にも確認の上、不使用申告書(確認先の獣医師名等の記載欄があるもの)**を提出。



繁殖農家

申告書



肥育農家

あなたの農家から購入した牛について、ホスホマイシン及びエストラジオールを含む製剤の使用がないことを確認の上、申告書を提出してもらえますか。

#### ● ホスホマイシンとは？

主に子牛の下痢症や肺炎の治療に用いられ、牛に使用できる製剤としては3製剤が承認されている。

#### ● エストラジオールとは？

雌牛の発情誘起等の繁殖目的や胎盤停滞等の治療目的に使用され、牛に使用できる製剤としては3製剤が承認されている。

● なお、両製剤とも代替薬が存在します。

(問い合わせ先)

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

TEL:048-521-1274

農林水産省畜産局食肉鶏卵課食肉鶏卵貿易班

TEL:03-6744-2130

# 肥育農家のみなさまへのお願い

- EU等向けに輸出される牛肉由来の牛には、EU等で使用が禁止されている動物用医薬品を出生からと畜されるまでの間、一度も使用してはいけないこととなっています。

このうち、我が国で承認されているホスホマイシン(抗菌剤)及びエストラジオール(性ホルモン剤)の成分を含む製剤については、生涯一度も使用していないことを確認した上で輸出する体制を整備する必要があります。

このため、EU向け認定施設に牛を出荷する場合は、**両成分を含む製剤を使用していないことの確認**として、以下が必要になります。

- ① **EU等使用禁止薬剤不使用申告書の提出**
- ② **EU等使用禁止薬剤不使用合意書の作成・保管**



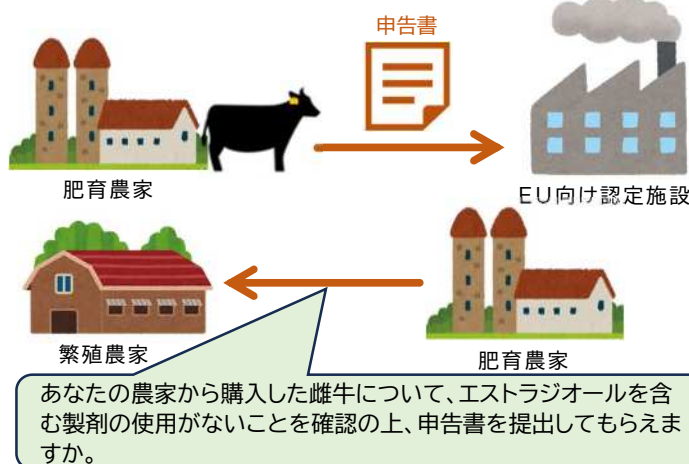
※2026年9月3日以降にEU等を通関する牛肉由来の牛に適用

## EU等禁止薬剤不使用申告の対応の流れ

### 対応1

### EU等向け認定施設へ出荷時に不使用申告書を提出

肥育牛をEU等向けに輸出する場合、出荷時に、生涯ホスホマイシン及びエストラジオールを含む製剤が使用された履歴がないことを確認の上、EU等向け認定施設へEU使用禁止薬剤不使用申告書を提出。なお、エストラジオールが使用される可能性がある13か月齢以上の雌牛を導入した場合には、不使用申告書(確認先の獣医師名等の記載欄があるもの)の提出を適宜繁殖農家へ後追いで依頼。



### 対応2

### 獣医師と連名でEU等使用禁止薬剤不使用合意書の作成・保管

農場全体でEU等で使用が禁止されている薬剤を使用しないことについて獣医師(診療所)との連名で合意書を作成・保存いただくことで農場における不使用記録とみなし、合意書に基づいてEU等使用禁止薬剤不使用申告書を提出します。



### ● ホスホマイシンとは？

主に子牛の下痢症や肺炎の治療に用いられ、牛に使用できる製剤としては3製剤が承認されている。

### ● エストラジオールとは？

雌牛の発情誘起等の繁殖目的や胎盤停滞等の治療目的に使用され、牛に使用できる製剤としては3製剤が承認されている。

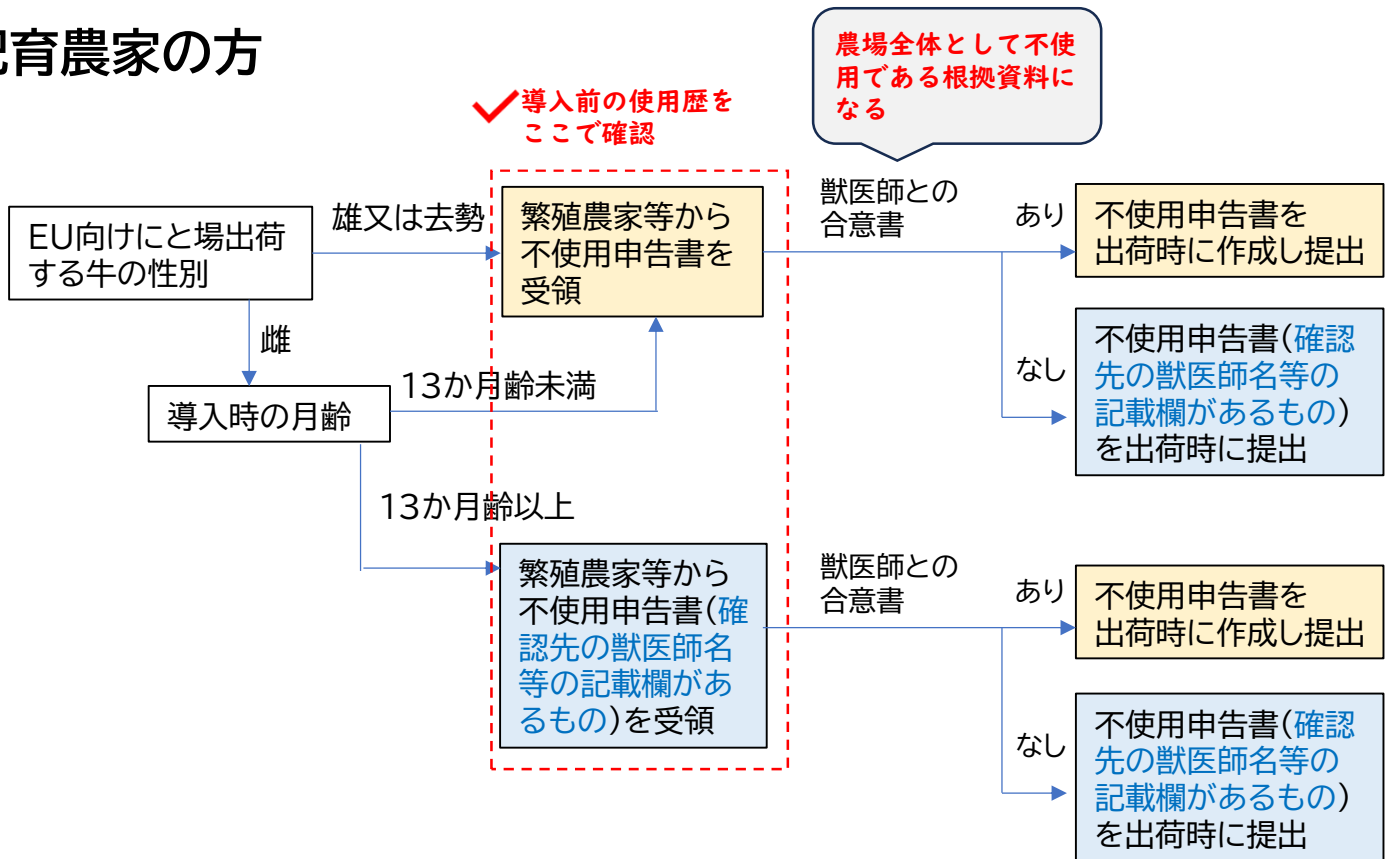
- なお、両製剤とも代替薬が存在します。

(問い合わせ先)

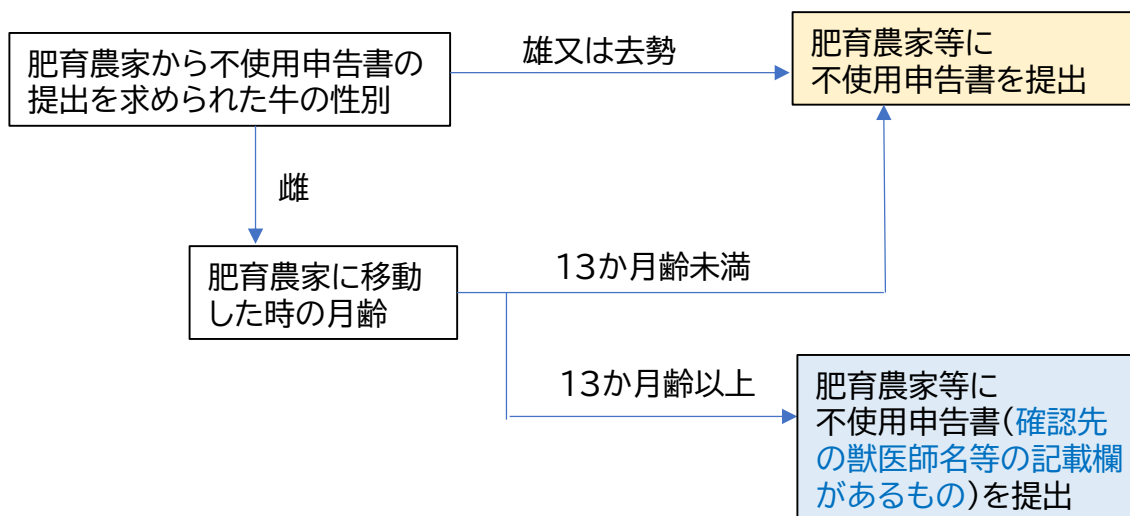
埼玉県熊谷家畜保健衛生所  
TEL:048-521-1274  
農林水産省畜産局食肉鶏卵課食肉鶏卵貿易班  
TEL:03-6744-2130

# (参考)使用する申告書のご案内(フローチャート)

## 肥育農家の方



## 繁殖農家の方と酪農家の方



# サシバエ対策、ここをチェック！

農林水産省  
九州農政局

1

## 堆肥・敷料・残餌はしっかり管理できている！

- ・切り返し等により堆肥発酵時の中心温度が65度になることを確認
- ・牛床は清潔に保たれ、汚れた敷料や残餌は片付いている

いいえ

## IGR剤を撒き、幼虫対策をしている！

- ・バースクレーパーが通る前にバークリーナーに散布
- ・牛の踏まない所を中心に散布（特に牛舎隅など）

いいえ

## サシバエ幼虫は、堆肥等の管理 + IGR剤で限りなく減らそう

サシバエの成虫 1 匹は、生涯600個もの卵を産む。冬の成虫 1 匹は来シーズンの 1 万匹に相当すると言われるほど、冬季対策が重要。サシバエの活動が低下している冬季だからこそ、地域ぐるみで幼虫対策をしましょう！

すばらしい！

はい

その調子！

はい



2

## 牛舎内でハエ成虫をほぼ見ない

いいえ

## サシバエ成虫を、牛舎内で見かけたら、対策徹底！

サシバエは農場内でも発生するし、他所からも飛んだり運ばれたりしてやってくる。地域ぐるみでの対策が重要。サシバエの持ち出しや持ち込みがないよう農場出入り業者にも車内の殺虫をお願いしましょう。

みんなのお手本！

はい



## サシバエ成虫対策 3つのポイント

### 1. 殺虫剤はローテーション

同じ殺虫剤を連用していると、生き延びたサシバエが耐性を持つことがある。殺虫剤が効きにくくなる前に、系統が異なる殺虫剤とローテーションで回していこう。十分な濃度・噴霧量で散布しているかも要チェック。

### 2. 防虫ネットの設置

地面から2mの高さまで床から天井に向けて設置。穴が開いてないか定期的にチェック。

### 3. 下草刈りや防草シートの設置

サシバエが日中休息する牛舎周辺の下草を刈ろう。防草シート設置も効果的。

# ランピースキン病の感染拡大防止！

## 車両や人による

農場から農場への伝播を防止しましょう

ランピースキン病は、主にサシバ工等による機械的伝播により感染が拡大しますが、車両や人もウイルスを運ぶ可能性があります。

### 車両がウイルスを運ばないために

農場の自家用車、集乳車、飼料運搬車、獣医師、人工授精師、薬品・資材業者、家畜運搬業者、関係団体など農場に出入りする全ての車両

- 農場に出入りする**全ての車両**は**洗浄・消毒、殺虫**を徹底！
- **車内に入り込んだサシバ工等**も、**確実に殺虫**！

特に寒い時期、サシバ工等は温かい車両に集まりやすく、車内にも侵入します。

車体に  
集まったハ工



資材（牧草ロールや敷料など）にもサシバ工等が入り込む可能性があるため、搬入時確認！

### 人がウイルスを運ばないために

特に獣医師、人工授精師等、牛に直接触れる者

- 農場ごとに**専用の衣服、長靴（ブーツカバー）**交換の徹底！
- **注射針、人工授精用器具等**は確実に一頭ごとに交換又は消毒！
- **聴診器等、皮膚に接触する器具**も適切に消毒！

### 農場から農場への感染拡大防止！

